

# Monthly 2

組合活性化情報 Information For Small Business Association

Tochigi

2024  
vol.669

Pick up!

P1-3

解説「DX 入門②」



「毎月21日は“つけものの日”（栃木県漬物工業協同組合）」

## ・ Contents ・

### P4. 組合NEWS

- ・ 足利鉄工業協同組合、  
足利鉄工団地協同組合
- ・ 宇都宮市中央卸売市場関連卸商協同組合、  
宇都宮市中央卸売市場水産物卸協同組合
- ・ 宇都宮卸商業団地協同組合

### P5. FLASH

### P6~7. 景況レポート（令和5年12月）

### P8~9. 組合インタビュー「この人に聴く」

Vol.56 栃木県漬物工業協同組合  
理事長 秋本 薫さん

### P10. 組合ニッポン！めぐり旅／Q&A

### P11. 関係機関からのお知らせ

### P12. 中央会からのお知らせ



## 解説「DX入門②」



株式会社オリーズデザイン代表取締役

### 岡崎 理枝子

●おかざき りえこ

システム会社にてウェブサイト構築全般に従事後、2010年に起業、株式会社オリーズデザインを設立。

ITコーディネータとしてITを活用した顧客開拓・販路開拓・マーケティング・事業承継・創業支援、ホームページ活用、SNS、アクセス解析、EコマースなどのIT利活用・IT導入支援を行っている。中小企業基盤整備機構 中国本部のアドバイザー、岡山商工会議所での専門指導員も務めている。

### なぜ経済産業省がDXを主導しているのか

現在、経済産業省は、DXを積極的に進めていこうとしています。その理由を端的に言うと「企業の生き残りのため」になります。前回「2025年の崖」問題で述べましたが、現在多くの日本企業では、老朽化したITシステムが使われており経営・事業戦略上の足かせ、高コスト構造の原因となっています。老朽化したシステムでは、変化の激しい時代に対応できず、グローバル競争力も失われてしまいます。そして少子高齢化、労働人口の減少が進む日本においては、今後、労働者不足になることが、懸念されています。

企業が生き残るためには、デジタル技術を活用した変革を起こさなければなりません。そのためのDX推進です。

### 経済産業省のDX推進のための取組み

経済産業省がDX推進のために行った取組みを時系列に並べてみました。

主な取組みについて解説していきましょう。



経済産業省がDX推進のために行った取組み

### 《DXレポート》

2018年9月に発表された「DXレポート～ITシステム『2025年の崖』の克服とDXの本格的な展開～」の中で、このまま日本でDXが進まない場合には、2025年以

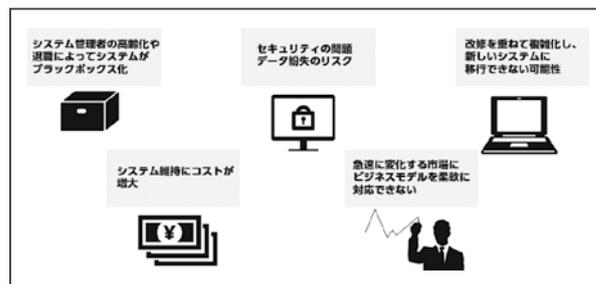
降に年間最大12兆円もの経済損失が生じる可能性がある」と警鐘を鳴らしています。

「2025年の崖」で指摘されているリスクは、DX推進の重要なキーワードのひとつです。

### 2025年の崖とは

複雑化・老朽化・ブラックボックス化した既存の基幹システム（レガシーシステム）が、保守・運用のためのコストがかさむといった問題を生み、さらには、環境変化や新たな事業に対応できないことが、DXの推進を阻んでおり、この現状を解消しなければ、グローバル競争への遅れやわが国の経済の停滞などが考えられます。

これらのレガシーシステムの問題点としては、古いプログラミング言語が使われていることで、使いこなせる人材の高齢化・退職が進んでいること、また長い年月を経て、改修を重ね複雑なカスタマイズがされていることにより、システム自体を扱える人が限られること。さらに、このまま使い続けると、セキュリティ面のリスクも生じる可能性だけでなく、システムの保守・運用などの維持に高いコストがかかり続けること。その結果として、新しい技術の導入やIT人材の採用への投資が遠ざかり、急速に変化する市場に対応できない結果、企業の競争力は崖から落ちるように低下し、大きな経済損失を生み、2025年以降には、年間最大12兆円の経済的損失が生じるといわれています。



既存のシステムを維持した場合のリスク

## 《DX推進ガイドライン・DX推進指標》

このままでは、DXを推進できる企業とできない企業との差が決定的になってしまいます。DXレポートで指摘された課題を解決すべく、DXの実現やその基盤となるITシステムの構築を行っていくうえで経営者が押さえるべき事項を明確にすること、取締役会や株主がDXの取組みをチェックするうえで活用できるものとするを目的として「DX推進ガイドライン（2018年12月）」および「DX推進指標（2019年7月）」が策定されました。

またDXへの取組みに向けたモチベーション向上を図っていくために2020年に「デジタルトランスフォーメーション銘柄（DX銘柄）」が発表されました。

DX銘柄は、東京証券取引所に上場している企業の中から、企業価値の向上につながるDXを推進するための仕組みを社内に構築し、優れたデジタル活用の実績が表れている企業を選定したものです。

経済産業省は、企業がDXの推進に向けた現状や課題に対する認識を共有し、アクションにつなげるための気付きの機会を提供するものとして、DX推進ガイドライン・DX推進指標・DX銘柄の発表を次々に行いましたが、実際には企業のDXは、進みませんでした。

その理由としては、DXレポートでは、2025年の崖の問題ばかりがクローズアップされ「DXとはレガシーシステムの刷新である」ととらえられたこと。また大企業向けであるとの印象を受けたことも関係しているかと思えます。

成熟度レベル	特性
レベル0 【未着手】	経営者は無関心か、関心があっても具体的な取組に至っていない
レベル1 【一部での散発的実施】	全社戦略が明確でない中、部門単位での試行・実施にとどまっている (例) PoCの実施において、トップの号令があったとしても、全社的な仕組みがない場合は、ただ単に失敗を繰り返すだけになってしまい、失敗から学ぶことができない。
レベル2 【一部での戦略的実施】	全社戦略に基づく一部の部門での推進
レベル3 【全社戦略に基づく部門横断的推進】	全社戦略に基づく部門横断的推進 全社的な取組となっていることが望ましいが、必ずしも全社で画一的な仕組みとすることを指しているわけではなく、仕組みが明確化され部門横断的に実践されていることを指す。
レベル4 【全社戦略に基づく持続的実施】	定量的な指標などによる持続的な実施 持続的な実施には、同じ組織、やり方を定めていくということ以外に、判断が誤っていた場合に積極的に組織、やり方を変えることで、継続的に改善していくということも含まれる。
レベル5 【グローバル市場におけるデジタル企業】	デジタル企業として、グローバル競争を勝ち抜くことのできるレベル レベル4における特性を満たした上で、グローバル市場でも存在感を発揮し、競争上の優位性を確立している。

引用：経済産業省推進指標 成熟度レベルの基本的な考え方 より

## 《DXレポート2》

2018年9月に発表されたDXレポートから2年が経過するなかで、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行などにより、企業を取り巻く環境は大きく変化しました。こうしたなかで経済産業省は、日本のDXを加速していくための課題、および対策として「DXレポート2（2020年12月）」を公表しました。その中のDX推進指標の分析で見えたことは、DXにまったく取り組んでいない、または、取り組み始めた段階である企業が95%にのぼり、先行企業と平均的な企業のDX

推進状況は大きな差があることがわかりました。

企業の目指すべき方向性として、変化に迅速に適応し続けること、そのITシステムのみならず企業文化（固定観念）を変革することがDXの本質であり、企業の目指すべき方向性であること。コロナ禍によって人々の固定観念が変化した今こそ企業文化を変革する機会であり、ビジネスにおける価値創出の中心は急速にデジタルに移行しており、今すぐ企業文化を変革しビジネスを変革できない企業は、デジタル競争の敗者になる、と掲げられています。

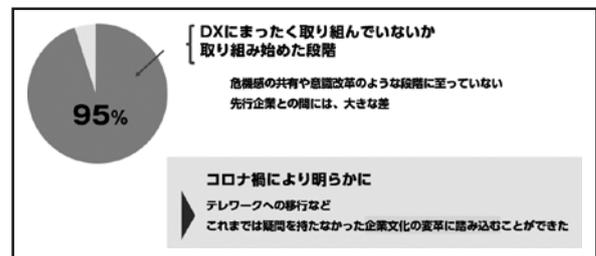
そのためには、素早く変革し続ける能力を身に着けること、ITシステムのみならず企業文化（固定観念）を変革することの必要性が明らかになりました。

つまり、DXの本質とは、単なるデジタル化の推進やデジタルサービスの導入だけではなく、「企業文化の刷新」ということが必要な時代になったともいえます。またコロナ禍により明らかになったこともあります。人類初めてともいえる、このパンデミックが招いた未曾有の事態により、企業はその事業活動において、大きな変化を余儀なくされました。ただ皮肉にも業務プロセスやシステムの変革がされ、これまでは疑問をもたなかった企業文化の変革にも踏み込むことができました。

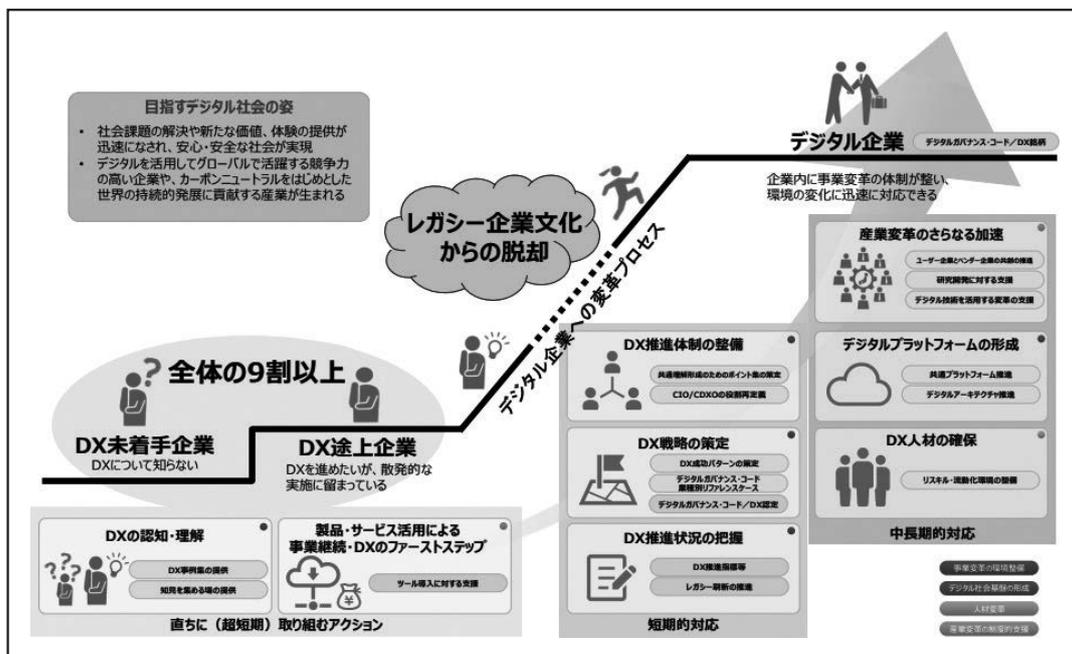
例えば、長年当たり前とされてきた対面で行われていた会議がウェブ会議で行われるようになったりと、それまでなかなか進まなかったテレワーク導入などや業務のオンライン化が一気に進みました。しかしながら事業環境の変化に迅速に適応できた企業と、そうでない企業とで差が開いてしまったことも浮き彫りになりました。

その上で企業がDXを推進するにあたって、取り組むべき政策と企業のアクションとして超短期、短期、中長期に分け取り組むアクションを発表しています。

特に全体の9割以上を占める、DX未着手、または、DX途上の企業に向けた「直ちに（超短期）に取り組むアクション」として大きく2つの取組みを挙げています。



DXの認知・理解としては、DX事例集の提供や知見を高める場の提供がされています。そして、製品・サービス活用による事業継続・DXのファーストステップツール導入に対する支援として、中小企業などが利用できるIT導入補助金やものづくり補助金の制度があります。有効に活用するためにもこれらの補助金の動向は、チェックしておきましょう。



引用：経済産業省DXレポート2中間取りまとめ より

## 超短期に取り組むアクション

以下は、比較的取り組みやすいアクションになります。このあたりから、まずは進めてみましょう。

### ▼業務環境のオンライン化

テレワークやオンライン会議など、オンラインで業務ができるITインフラの導入。最初に取り入れやすいのは、ZoomやTeamsなどのオンライン会議システムです。

### ▼業務プロセスのデジタル化

紙書類の電子化（ペーパーレス化）、営業活動のデジタル化、業務のデジタル化、RPAを用いた自動化、オンラインバンキングなど。アナログで行っている業務の見直しを行い、デジタル化を進めましょう。

### ▼従業員の安全・健康管理のデジタル化

社員の安全や健康管理を実施できるようなサービスや製品の導入。

活動量計等を用いた現場作業員の安全・健康管理、人流の可視化による安心・安全かつ効率的な労働環境の整備、パルス調査ツールを用いた従業員の不調・異常の早期発見など。

### ▼顧客接点のデジタル化

遠方の顧客との接点が生まれるようなECサイトの開設やスムーズな顧客対応のための電話対応業務の自動化・オンライン化など。

## 短期的・中長期的な取組み

次にデジタル企業への変革プロセスとして、短期的・中長期的な取組みを挙げています。DX推進の組織体制の整備とDXの実践として、DXを担う関係者の共通理解の形成。経営陣によるガバナンスの確立。多彩な人材の確保と活用、リモートワークなどのためにインフラの整備を行います。中長期的には、環境の変化を把握し

て、内製で迅速に対応できる開発体制の整備を行います。

加えてベンダーとの協力体制の確立やDX人材の育成も大切になってきます。

### 《DXレポート2.1》

そしてDXレポート2.1（2021年8月）の中では、既存企業がデジタル企業へ変革していくための方向性として4つの類型化を示しています。

#### 4つの類型化

- ① 企業の変革を共に推進するパートナー
- ② DXに必要な技術を提供するパートナー
- ③ 共通プラットフォームの提供主体
- ④ 新ビジネス・サービスの提供主体

従来のユーザー企業とベンダー企業という関係ではなく、パートナーシップを再定義する必要もあると考えられています。日本企業が陥りやすいとされている自前主義から脱却、改革や刷新を進めるために、内部・外部を問わず資源を活用し、市場機会の増加を目指すオープン・イノベーションという考え方や取組みが、DX推進としては、今後ますます重要になるのではないのでしょうか。

### 参考資料

#### 経済産業省

- DXレポート～ITシステム「2025年の崖」克服とDXの本格的な展開～
  - デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン（DX推進ガイドライン）
  - 経済産業省「DXレポート2」中間とりまとめ
  - 「DX推進指標」とそのガイダンス
- IPA（独立行政法人情報処理推進機構）
- DXの実現に向けた取り組み

（全国中央会機関誌2022年7月より転載）

## ■ 金山神社例大祭「ふいご祭り」開催

12月8日(金)、昔ながらの鍛冶技法の伝統を後世に伝える意義深い儀式「ふいご祭り」が、足利鉄工団地協同組合内の一角にある金山神社で行われました。

毎年12月8日に開催されるこの大祭では、鍛錬職にとって最も大切な「鞴（ふいご）」に感謝し、鉄工の神様に鉄工業関係者の安全と繁栄を祈願することを目的にしています。古式に則った鍛錬式では、炉に風を送る木製の鞴（ふいご）で火を起し、両組合の組合員から選ばれた鍛冶鍛錬者たちが力を合わせて大槌を打ちつけ、灼熱の鉄棒から新しい輪を鍛え作ります。今年も代々続く鉄の輪に繋ぎ、新たな鎖として神社に奉納されました。地区内の小学生たちも見学を訪れ、鍛冶体験も行われました。



## 足利鉄工業協同組合 足利鉄工団地協同組合

## ■ 「年末うんめーべ朝市」開催

令和5年12月27日(水)～29日(金)、「年末・うんめーべ朝市」を開催しました。当市場では、毎月第2土曜日に一般客でも買い物ができる朝市が開催されていますが、年末イベントとして3日間特別開放されました。

新鮮でお買い得な加工品や水産物等を求め、連日多くの客で賑わいを見せました。来場者総数は5,000人を超え、最終日まで終始活気に溢れるイベントとなりました。

今年も物価高の影響により依然として厳しい状況の一方、カニやホタテなど、一部の水産物では去年より価格がやや落ち着いた商品も見られました。また、駐車場が拡充されたことで混雑の緩和に繋がり、利便性が更に高まりました。



## 宇都宮市中央卸売市場関連卸商協同組合 宇都宮市中央卸売市場水産物卸協同組合

## ■ とちぎSDGs推進企業に登録されました。

当組合はSDGs達成に向けた経営方針や具体的な取組について数回に亘り協議を重ねており、今年1月には「とちぎSDGs推進企業」として登録を完了しました。「発信力の強化」、「プレゼンス向上に向けた挑戦」、「共助による活力ある組織づくり」を軸として取組んでいきます。

具体的には、人材育成のための研修会の積極的な開催、展示会や近隣学校との共同イベント開催、防災拠点の整備、合同防災訓練の実施などを推進していきます。

組合員一人ひとりがその役割・目標を共有し「持続可能な地域社会」を実現していけるよう努めてまいります。

## 宇都宮卸商業団地協同組合



# FLASH

～中央会事業の様子をお伝えします～

## ➤ 組合事務局研修会 「女性のためのキャリアアップ研修～職場を変える整理・整頓術～」

12月6日(水)、ホテル東日本宇都宮において組合事務局等の女性を対象にセミナーを開催しました。

講師としてナックススペースクリエーション 代表の櫻井澄子氏を迎え、標記テーマにてご講演いただきました。

片付けの効果には、探す時間の削減等による時間的効果、スペースの有効活用、気持ちの安定などがあり、“さくらい式片付く3つのステップ”として、①だす(モノの全体量を知る)②分ける(モノと向き合う)③しまう(すぐ取り出せるようにする)というプロセスを学びました。

“はかどる職場づくり”のためには、小さい範囲から期限を決めてまず始めることが重要とのことでした。



## ➤ 小企業者組織化特別講習会 「中小企業の採用力向上セミナー」

12月13日(水)、ホテルマイステイズ宇都宮及びオンラインにて開催しました。

講師としてMikawa&Co.合同会社 採用コンサルタント 山影誉子氏を迎え、標記テーマにてご講演いただきました。

業務内容や福利厚生、休日、社内の雰囲気改善していく重要性など経営者が時間をかけて改善すべきことを解説してくださいました。また、応募が増加するための採用要件の決め方、ハローワークを例にした求人票の作り方、面接時や内定を出した後のフォローの方法等に関するアドバイスをいただきました。



## ➤ 第2回 優先的課題解決型講習会 「就業規則は大丈夫?チェックポイントと働き方改革関連法改正による影響について」

1月16日(火)、本会研修室及びオンラインにて講習会を開催しました。

講師として社会保険労務士法人FOLLOWM 代表の池田功氏を迎え、標記テーマにてご講演いただきました。

働き方改革に取り組むポイントとして、①日々の業務の洗い出しを行い、②必要に応じて就業規則等の見直しを図ること、③成果や効率に応じた賃金を支払い従業員の能力を上げるという3つの要素が求められ、同時に売上を伸ばしていくという“プラスのスパイラル”を生み出していくことが大切とのことでした。



# 景況レポート

～52名の情報連絡員による報告～

令和5年12月分

12月の県内DI値は、前月と比較して、売上高は9.6ポイントの上昇、収益状況は変わらず、業界の景況は-2.0ポイント低下した。

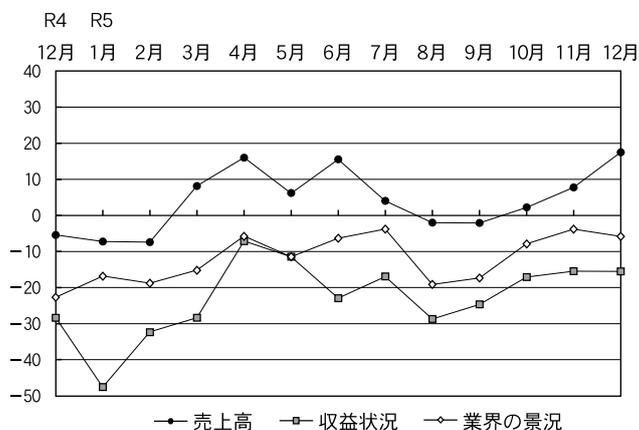
多くの業種で売上高、販売価格が改善してきているが、依然として原材料並びに燃料費の高止まりが続いており、収益が厳しい状況である。年末を迎え、個人消費が戻ってきている報告が多く見受けられた。採用においては、募集をかけても応募が得られない状況との報告もあるなど、非常に深刻な状況が続いており、人手不足が経営に重大な影響を及ぼす懸念が高まっている。

## 景況天気図（前年同月比のDI値）

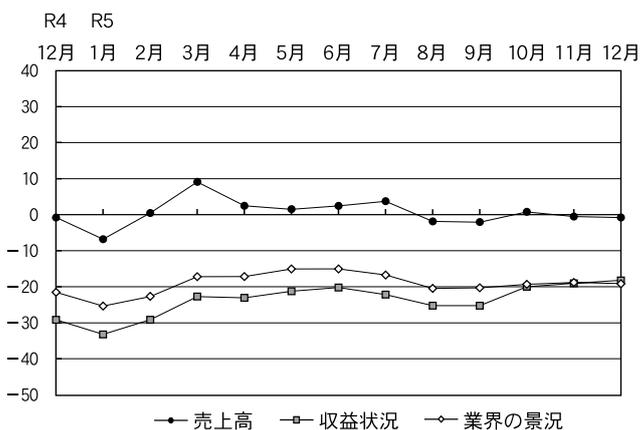
	全体	製造業	非製造業
売上高	 17.3	 20.0	 14.8
在庫数量	 -14.3	 -20.0	 0.0
販売価格	 25.0	 20.0	 29.6
取引条件	 -1.9	 -4.0	 0.0
収益状況	 -15.4	 -12.0	 -18.5
資金繰り	 -5.8	 -4.0	 -7.4
設備操業度	 -8.0	 -8.0	
雇用人員	 -3.8	 -4.0	 -7.4
業界の景況	 -5.8	 -4.0	 -7.4

## DI値の推移（対前年同月比）

### ▼栃木県



### ▼全国



※DI (Diffusion Index) 値とは、景気の動きをとらえるための指標です。各景況項目について「増加・好転」との回答した業種から、「減少・悪化」との回答をした業種の割合をもとに示しております。

 30 以上	 10 以上 30 未満	 -10 以上 10 未満
 -30 以上 -10 未満	 -30 未満	

製造業	食料品		コロナが明けての年末で、人流が活発化し、外食関係にも良い影響が出ているが、各社により大きな格差が生まれている。年末恒例の年越しそばについても、前年並みの受注生産ができた模様。地域により販売価格にも差が生じているが、概して前年よりも原材料価格の高騰の影響もあり、高額商品の動きが良かったようだ。又、地域内において、外食のラーメン店の年配の店主の店が閉店し、若い店主のお店の開業もあり経営者の新陳代謝が進んだ。原材料資材の価格は、高値で落ち着きつつあるが、最低賃金、人件費の上昇で経営には厳しさと圧迫が続いている。問題点は、人手不足で、採用面で苦慮している。会社の立地により、若い人材の集まる地域と募集をかけても全然反応のない地域がはっきりしている。宇都宮市東側にLRTが開通し、LRT優先の交通システムにより、交通渋滞とストレスが増えたと感じる。駅東口の飲み屋街にとっては、2次会3次会の需要が減ったり、代行運転が捕まえにくくなったとの情報もある。(めん類製造業)
	繊維工業		前年より受注数量がまとまったため、売上高は増加した。業界の状況は良くなく、次年度の景況も期待できない。(縫製業)
	木材・木製品		新規木造住宅着工数の減少が続き不振が続いており、昨年と比べて悪化している。引き続き先が見えない状態である。(一般製材業)
	印刷		年末年始のチラシは低調。年賀状を廃止する会社、個人が増え12月としてのプラスの要因が減って前年並みが精一杯の状況。原材料値上がり分の価格転嫁は一定程度浸透している。(印刷業)
	窯業・土石製品		陶器市も終わり一段落している業界だが、一般客の売り上げが伸びている。正月の来客も増えているが、1月2月は毎年売上が大きく落ち込むので心配である。(陶磁器・同関連製品製造業)
	鉄鋼・金属		鋼材関連の荷動きが悪く低迷した年末年始となった。賞与の時期だが、製品の価格転嫁が進まない中で厳しい状況。自動車部品は動いているが年末の勢いとはならなかった。自動車向け金型関連は年始からの新規話題も乏しい状況。他地域においては倒産企業もあり他人事には思えない。(金属製品製造業)
	一般機器		今月も前年同月と比較し大多数が前年同様との組合員企業から報告を受けている。相変わらず仕入れ資材や諸経費等の上昇懸念もあり、先行きの不安要因があるもののそれなりの対応を進めているようである。これに対し販売価格の転嫁は、なかなか難しいようで企業間でばらつきがありまちまちといった状況。収益状況についても全般的に不変といった企業が多い結果報告であった。技術者については将来深刻な状況になるのではと懸念している。(一般機械器具製造業)
非製造業	卸売業		業種・取扱商品によって流通量の増減に差がある。燃料価格は、未だ高値が続いており、物価高騰と相まって収益を圧迫している。募集をかけても集まりにくいいため、従業員の確保が難しい。(各種商品卸売業)
	小売業		冬季のためガス灯油の需要が高まり、組合員全体として売上高は増加傾向にあるが、仕入価格の高止まりランニングコストの上昇等により収益状況は悪化傾向にある。この状況が続けば、業界の景況も悪化していく。(その他小売業) コロナ5類移行後、年末の小売りは少し戻った。お正月のお稽古花材料販売に関しては年々減少している。葬儀に関しては県内の施行件数が施行昨年よりも多かった。(花・植木小売業)
	サービス業		宿泊者数は前年比でほぼ横ばいだった。尚、忘年会のお客様においては、多少戻りつつあるもののコロナ禍以降、宿によっては人数制限や受け入れをしていないのが実情だ。その一方で、外国人客が少しずつ戻りつつある。また、年末年始は、天候に恵まれ大きな落ち込みは無かった。(旅館・ホテル)
	建設業		売上高においては対前年同月比約70%増加傾向にあったものの、材料費の値上げ等により収益面においては前年同月比と同等な結果となった。受注においては来年1月においても堅調に推移すると思われる。(職別工事業)
	運輸業		年末にかけて前年比上向いていたが小物等の配送は、物価高の影響もあり個人消費減の影響により思ったより低調であった。自動車関連輸送では、メーカーの認証試験の不正に伴い年末からの出荷に影響が出た。1月以降についても見通しが立っていない。依然として、人手不足感は引き続き高い水準にある。(貨物自動車運送業) 12月4日に10.8%の事実上の値上げをしたが、小規模値上げのためか、それほど影響が無かった。宇都宮市ではコロナ5類移行後、初めての年末を迎え、忘年会などでタクシーの需要が多かった。(一般乗用旅客自動車運送業)

※情報連絡員の方より頂いたコメントの中から一部掲載しています。  
集計結果の詳細は本会HP (<http://www.tck.or.jp/>) をご覧ください。

# 栃木県漬物工業協同組合

理事長 秋本 薫さん

漬物は和食の一つとして世界に誇るべき日本の食文化です。農業生産が盛んな栃木県においても、多種多様かつ伝統的な漬物が生産されており、全国の生産量は毎年上位であり続け、令和4年度の都道府県別漬物出荷金額で第4位となるなど、まさに「漬物大国」と言えます。

今回はその業界団体である、栃木県漬物工業協同組合の秋本薫理事長にお話を伺いました。



秋本 薫 理事長

## 初めに、組合の設立の経緯について教えてください。

前史として終戦後の昭和23年頃、漬物に携わる関係者が原料の購入斡旋・共同調整等を行うため、任意団体として「栃木県漬物工業協会」を立ち上げ活動していました。その後、経済の高度成長とともに漬物業界の経営の拡大並びに技術の向上を図り情報交換等の事業を行うため、県内の22の事業者により昭和39年4月1日「栃木県漬物工業協同組合」を設立しました。私で9代目の理事長となります。

昔から栃木県はらっきょう・生姜・大根の生産地であり、特に漬物の原料であるらっきょうに関しては、昭和30～60年頃までは全国でも有数の産地を形成していました。そのため組合では農業団体と協力し品質改善・安定生産などの技術研究会を行い、産地の育成に努めていました。当時の組合員は酢漬け・らっきょう・生姜の漬物を生業としている事業者がほとんどでしたが、やがてらっきょう・生姜の生産は海外、主に中国へシフトしていき、それに伴い主力商品を浅漬け、沢庵等へ切り替える組合員も出てきました。

メンバーは、加工メーカーから下漬けを専門とする原料納入事業者、B to B専門の事業者など業態は様々です。かつては土産品を扱う小売業者も加入していました。

現在14組合員で活動しており、今年組合設立60周年を迎えます。

## 組合の主な活動について教えてください。

一口に組合と言っても、先述のとおり組合員の業態が多種多様であり規模も大小様々、かつ取り扱う野菜もきゅうり・茄子・大根・白菜・生姜・らっきょうと幅広く、例えば販促イベント等を組合でやると、どうしても一部の組合員のための事業になりがちです。そのようなこともあり最近の組合の活動は「勉強」、教育情報事業が中心となっています。衛生講習会のほか、私が講師となってIT研修会なども行っています。

特に先進企業の工場視察に力を入れています。手土産一つで中を見せてくれる優良企業が県内にいくらでもあります。どこも一足飛びに最新鋭の工場に生まれ変わったのではなく、そこに至るまでの苦労話があり、そこを聞き出すことを心掛けています。異業種の工場設備がそのまま自分たちの業界に使える訳ではありませんが、その原理を学ぶ



他社の視察研修

ことで多くの示唆を与られます。

衛生教育は重要です。漬物事業者はまだまだ衛生観念が高いとは言えません。「怖いものを扱っている」という意識を組合員に植え付けるのも組合の仕事だと思えます。

## 最近、特に力を入れている取組について教えてください。

業界のIT化・DXの推進です。ITやDXとは単に人件費を削ってコストを下げるための道具ではありません。例えばJRのSuica導入を見て下さい。昔は改札口にずらっと駅員が並んで切符を切っていました。今はお客さんがスマホで切符を購入して自動改札を抜けていく。誰の手も煩わせることなくお金が入ってきます。こうやって生産性を上げていく訳です。これを漬物業界でもドラスティックに進めていかなければなりません。

昨年10月、ライトキューブ宇都宮において「全日本漬物協同組合連合会青年部会 第41回全国大会 栃木大会」を開催しましたが、会議資料も含めペーパーレスの大会としました。参加申込も大会ホームページからエントリーしてもらう方式です。冊子としての記念誌も作らず、組合ホームページへの掲載としました。IT化するということはまずペーパーレス化を目指すことです。DXの基本はそこにあり、そうすることでデータが自ずと電子化されていきます。これは「慣れ」の問題で、そのような環境にない人が自然と慣れることはありませんから、組合活動の中でもペーパーレスのようなことに取り組み、それが当たり前という意識に業界全体がなっていくとよいと思います。

上部団体の全日本漬物協同組合連合会が発行している情報誌に関しても、今まではそれを見てもらうことが目的でしたが、これからはデータとして蓄積していくことの方が価値としては大きいと考えます。



全日本漬物協同組合連合会 青年部会  
第41回全国大会の様子

## 今後の展望について教えてください。

DX全盛の今日に、昔ながらの事務作業をやっていたら時代に乗り遅れます。一方で、手間をかけるなら徹底的にかけるという考えもあります。普通の会社ではコスト的に手間はかけられないので、そこで思い切り手間をかけることで付加価値が生まれてくる訳です。漬物には「手間をかけてほしい」というニーズは依然としてあります。そういう所には思い切りかければよい。中小企業が生きていく術としては徹底的な生産性の向上、若しくは付加価値の向上のどちらか一方です。二極化ですね。

時代とともにお客様のニーズも変わってきています。中途半端に今までの商品を今までの得意先に売っていたら、売上は確実に下がっていきます。新しいものを新しい顧客に売っていくことも考えねばなりません。商品開発と販路開拓です。昔のような金太郎飴方式はもう通用しませんから、自分たちの持ち味・特性を活かしてどう姿を変えていくか、自分たちで考える必要があります。そのための場の提供、同じ志を持つ者同士で切磋琢磨し「うちも負けてられないな」と発奮を促すことが組合の必要性、組合の価値になるのではないのでしょうか。

## 最後に中央会に期待することを教えてください。

中央会では総会資料など会員組合に関する資料を一定程度保有しているそうですが、それらを整理して各組合の変遷が全てわかるデータバンクを作ってほしいと思います。それも紙ではなくデジタルで残してほしい。「中央会のホームページを見れば県内組合の全てが分かります」と。タグを付けて検索できるようになっていれば情報に価値が出ます。閲覧有料でもよいのではないのでしょうか。ニーズはあると思います。

代表者	秋本 薫 (株式会社アキモ 代表取締役)
設立	昭和39年4月1日
所在地	栃木県宇都宮市石井町2341
電話	028-667-0545
組合員数	14人

本日はありがとうございました。

## アップサイクルにより、資源ロス削減を推進

### 今治タオル工業組合（愛媛県）

日本最大のタオル産地として環境への負荷を抑えたタオル作りを模索していたが、特にタオルを製織する際に生じるタオルの端材（捨て耳）は今治だけでも年間数百トン発生していると推計され、産地として課題となっていた。

この課題に対応するため、繊維産地の連携や素材開発を推進している倉敷紡績株式会社（クラボウ）が取り組むアップサイクルシステム「L∞PLUS（ループラス）」を活用し、今治タオルの製織時に生まれる端材を再利用した糸を用い、アップサイクルタオルとして新たな価値を創り出し、産地全体として廃棄物削減と資源の有効活用による循環型社会の実現を目指す取組みを行った。

タオルメーカーが端材を提供し、愛知県にあるクラボウ安城工場に端材を搬入。クラボウが独自の開織・反毛技術を用いて繊維原料として再資源化し紡績する。タオルメーカーは（or今治タオル工業組合など）は、その「ループラス」糸を用いて製織することで、アップサイクルタオルが生まれる。

当該事業は、今治タオル工業組合内に設置している「イノベーションワーキンググループ」が主体となって実施し、製品品質に関わる糸の混率など最適な組合せを模索するために、ワーキンググループに参画するタオルメーカーが、さまざまな試作サンプルを製作・評価した。現在では、クラボウとの取り組みにより、クラボウが製造販売する「ループラス」の糸の原料の一部として、タオル端材を提供できるまでになった。

今後、ループラスを使用した魅力的なタオル製品やタオル以外の繊維製品の広がりによる需要拡大が循環型ビジネスを維持継続させていくための課題となるが、組合員による自由なものづくり（イノベーション）を後押しするために産地の新たな取組みとしてPRするなどして、この循環型ビジネスを持続的なものとして確立していく計画である。

従前からCSR（企業の社会的責任）活動に力を入れられており、組合によるCSR活動は社会からの共感に繋がり、更に今治タオルブランドのブランディングにも寄与し結果、組合員自身の持続的経営にも繋がると組合員が認識されている稀有な組合である。つまり、今までの地道な取組みによりCSR活動の重要性について組合員への浸透が図れていたことが、当該事業における成功要因である。



端材（捨て耳）



アップサイクルタオル



産地で発生する端材を再資源化

（承認番号 A8327）

住 所	愛媛県今治市東門町5-14-3		
設 立	昭和27年11月	主な業種	タオル製造業
組合員数	79社	出 資 金	101,486千円

（「令和4年度組合資料収集加工事業報告書」より転載）

## ★ Q&A ★ 脱退した組合員の持分受取書に対する印紙税について

Q

組合員が脱退し、出資金を受取ったときは、組合員資格を喪失しているため受取領収書には印紙税法が適用されますか？

A

印紙の貼付について、中協法第20条に定めるとおり、持分は組合員が脱退したときに、その請求権を生ずるのであるから、持分受領のときは、既に組合員ではなく、したがって協同組合員たる特典はなくなり、持分受取書には印紙を貼付する必要があります。

（全国中小企業団体中央会「組合質疑応答集」より転載）

## 栃木労働局からのお知らせ

### 栃木県特定最低賃金の改正のお知らせ

発効日：令和5年12月31日

<input type="checkbox"/> 塗料製造業	1,061円
<input type="checkbox"/> はん用機械器具等、 業務用機械器具製造業	1,007円
<input type="checkbox"/> 電子部品等、電気 機械器具製造業	1,008円
<input type="checkbox"/> 自動車・同附属品製造業	1,016円
<input type="checkbox"/> 計量器・測定器等機械器具、 医療用機械器具、光学機械 器具・レンズ製造業	1,008円



とちまるくん©栃木県

詳細は、栃木労働局の最低賃金特設ページをご覧ください。



必ずチェック 最低賃金 使用者も 労働者も

【お問い合わせ】栃木労働局 賃金室（TEL 028-634-9109）又は各労働基準監督署へ

こちらもチェック👉

《業務改善助成金について》



《賃金引上げの特設ページ》



## 家内労働委託状況届の提出は4月30日まで

家内労働者へ内職等を委託している事業主は、家内労働法による「委託者」になりますので、「委託状況届」の提出が必要です。

これは毎年4月1日現在の家内労働者数等の現状について、労働基準監督署を經由して栃木労働局に届け出るものです。

届出用紙は、最寄りの労働基準監督署、または、栃木労働局ホームページの「各種法令・制度・手続き → 家内労働関係 → 家内労働委託者のみなさま」からダウンロードできますので、労働基準監督署に4月30日までに提出してください。

なお、家内労働法にいう「家内労働者」とは、物品の提供を受け、他人を使わず自己ひとり、または同居の家族だけで物品の製造・加工に従事し、工賃を得ている人をいいます。

したがって、宛名書きのような事務の代行、ホームページの構築などの物の加工を伴わない委託は原則として該当しません。

詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室（電話 028-634-9109）

または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

栃木労働局のホームページも御活用ください。

# 中央会からのお知らせ

## ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(17次)のご案内

本事業は国の財源(税金)を基に、国内の雇用の多くを占める中小企業・小規模事業者の生産性向上や持続的な賃上げに向けて、革新的な製品・サービスの開発や生産プロセス等の省力化に必要な設備投資・システム構築を支援する事業です。17次については「省力化(オーダーメイド)枠」のみの募集となります。

### ○公募申請受付期間

- ・電子申請受付：2024年2月13日(火) 17:00～
- ・申請締切：2024年3月1日(金) 17:00まで【厳守】

### ○補助上限額・補助率

対象事業	補助上限額	補助率
人手不足の解消に向けて、デジタル技術等を活用した専用設備(オーダーメイド設備)の導入等により、革新的な生産プロセス・サービス提供方法の効率化・高度化を図る取り組みに必要な設備・システム投資等を支援	750万円～ 8,000万円	中小企業 1/2 小規模・再生 2/3 ※補助金額1,500万円までは 1/2もしくは2/3、1,500万円を超える部分は1/3

※大幅賃上げに係る補助上限額引き上げの特例補助事業終了後、3～5年で大幅な賃上げに取り組む事業者(給与支給総額を年平均成長率(CAGR)6%以上増加等)に対して、補助上限額を250～2,000万円上乘せ



詳細は「ものづくり補助金総合サイト」をご確認ください。  
<https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html>

## 忙裡偷閑(ぼうりとうかん)

忙裡偷閑(ぼうりとうかん)も連載4回目となり、空、人、水と視線を下げてきましたが、今回は足元のお話となります。地球温暖化の影響か、真冬でも野の花がみられるのをお気づきでしょうか。春を先取りして咲いているタンポポやオオイヌノフグリ、中には時期を間違えてしまったのか、一凛だけ咲いている芝桜など、ちょっと注意すると思わぬ発見があるものです。「冬来たりなば春遠からじ」まだまだ寒い日が続きますが、春はそこまで来ているのかも知れません。

お忙しい皆様にとちょっとした時間を見つけていただき、その時間を楽しむ方法を紹介して参りましたが、今回で、この連載は終了とさせていただきます。拙い文章で皆様のお目汚し失礼いたしました。近々新たな企画で新連載を始めますので、その際はよろしく願いたします。

### 編集後記

昨年12月までは暖冬かな・・・?と思っていた今季の冬も、1月からは本格的な寒さを感じるようになりました。2月いっぱいまでは辛抱ですね。

寒い日が続くと外に出るのも億劫になりますが、釣りバカの私はお構いなく、寒風吹きすさぶ鹿島灘へと乗り出します!この時期の釣りものと言えば、ずばりヒラメとカレイ!よく、「ヒラメとカレイはどっちが高くてうまいの?」と聞かれますが、答えは「どっちも!」ですかね。カレイも水揚げされる種類や地域・時期によっては、ヒラメよりも高値で取引されることもあるんです。もし春先、デパートなどで「マコガレイ」「ホシガレイ」「マツカワ」という種類を見かけましたら、是非一度ご賞味いただければと思います!

私は年中釣りを楽しんでいますが、皆様にとっての冬の楽しみや趣味、アクティビティなどがありましたら、訪問の合間に教えていただけたら嬉しいです!(I.K)

### 組合の情報やPRチラシを、「中央会MONTHLYとちぎ」に同封しませんか?

商品やイベントの告知をしたい方、組合チラシを幅広く配布したい方、ぜひ当会「チラシ同封サービス」をご活用ください。発送コストの削減や、効率的なPRが可能となります!詳細はお電話にてお問合せください。